



事業、制度など

救急車ひっ迫宣言を発令

内容（概要、目的、導入の背景など）	例年、記録的な猛暑で、熱中症患者が急増し救急出場が多発しており、今年も救急車がひっ迫する状況が予想されています。 海老名市・座間市・綾瀬市（以下、三市）は12隊の救急車を運用していますが、救急車が足りず、救急患者らの対応が困難になることが懸念されることから、市民などに対し、救急車の適正利用のお願いを含め、「救急車ひっ迫宣言」を発令するものです。
セールスポイント、前回との違いなど	三市12隊の救急車を運用していますが、10隊（約80パーセント）を超える稼働が生じた際に、座間市緊急情報いさまメールおよび市LINE公式アカウントを用いて「救急車ひっ迫宣言」を発令します。 これまでも、救急車の適正利用については、情報配信ツール、SNSなどを活用し継続的な広報を実施してきましたが、救急車がひっ迫している状況であることを、#7119並びに24時間健康電話相談の広報を含めお知らせし、救急車の適正利用を促します。
発令期間	7月1日（火）～9月30日（火）午前8時30分～午後5時15分（予定）
問い合わせ先	消防本部 消防管理課 消防管理係 TEL 046（256）2214 FAX 046（256）2215

